

倫理規範

POSCO Japan PC

<目 次>

	(ページ)
I. 倫理 憲章	1
II. 倫理 原則	
1. 全ての構成員の役割と責任	2
2. 役員と職責者の特別責任	3
III. 行動 綱領(Code of Conduct)	
1. 基本倫理と関連法令遵守	4
2. 信頼と人間尊重文化創造	5
3. 顧客価値実現.....	6
4. 投資者について信義誠実	6
5. 取引会社と共生	7
6. 社会と環境に対する責任	8

I. 倫理 憲章

POSCO グループは、社会を構成する一員として、多くの利害関係者と共に共存し成長するために、倫理経営こそ私たちが追求しなければならない最善の価値であることを深く認識し、実践して、信頼と尊敬される超一流企業として生まれ変わらなければならない。

POSCO 人は '正しいことを正しくする' という倫理経営哲学を基盤に法と倫理を遵守するだけでなく、真実(Integrity)、尊重(Respect)、共感(Mutual Empathy)を目標とし、基本を徹底し原則を守る経営活動を通じて倫理的企業文化を定着させなければならない。

従業員レベルでは、仕事と生活のバランスを通じて構成員一人一人の成長と会社の発展を追求し、相互尊重する企業文化の定着を通じて幸せな職場を作らなければならない。すべての構成員を人間として尊重し、人類社会が普遍的に追求する人権が尊重されるように責任を果たす。

顧客レベルでは、顧客の信頼と成功が私たちの未来であることを認識し、顧客の意見を常に尊重し、顧客の発展に役立つ価値を創出しなければならない。

株主レベルでは、透明な意思決定と効率的な経営活動で正当な利益を実現することで株主価値を増大させなければならない。

事業パートナーレベルでは、相互信頼を基盤に公正な取引秩序を確立し、事業パートナーとの相互成長を通じて共存する企業生態系を強固にしなければならない。

地域社会レベルでは、社会に所属する主体としての責任と義務を果たすことで社会発展に寄与しなければならず、環境問題の重要性を深く認識し、全ての事業活動で環境保護のため最善を尽くさなければならない。

POSCO 人は我々の行動が自らの自負心、そして会社の価値と名声に直結することを常に自覚し、我々の文化とビジネス運営の核心に倫理意識と清廉性を確実に置き、具体的な行動綱領を徹底的に遵守することを約束する。

2024. 9

¹ POSCO JAPAN PC及び事業会社に勤務するすべての従業員

II. 倫理 原則

1. 全ての 構成員の役割と責任

- 我々は POSCO JAPAN PC が事業を営む世界中どこにおいても関連法規及び会社の規定と指針を遵守します。
- 我々は従業員としての品位を守り、企業イメージ維持のために努力します。
- 我々は倫理的な行動に責任を持って実践することで、倫理的文化を定着させるのに最善を尽くします。
- 我々は私又は他人が置かれた状況や行動が倫理規範に抵触したり抵触する可能性があるという事実を知った場合、上級者又は倫理経営担当部署²に直ちに申告又は相談します。
- 我々は倫理規範違反の可能性がある事案について倫理経営担当部署の調査に積極協力します。
- 我々は倫理規範違反に対する申告者及び調査参加者を相手に、絶対に報復行為をしません。
- 我々は倫理規範に違反したり、他人に違反規範に違反するよう要求した場合、倫理規範違反事項の申告及び調査に協力しない場合、申告者及び調査参加者に報復行為をする場合、それに相当する懲戒を受けることを認識します。

特に、金品授受、横領、情報操作、性倫理違反の4大非倫理³に対しては無寛容原則が適用されること知っています。

² 業務分掌指針に従う

³ 金品授受：利害関係者から社会的に通用する範囲以上の金銭及び物品を受け取る行為

横領：会社の公金や資産を不法に着服する行為

情報操作：業務情報を事実と異なる偽造・隠蔽・流布する行為

性倫理違反：セクハラなどを通じて相手に性的羞恥心呼び起こす行為

2. 役員と職責者の特別責任

役員と職責者は率先して倫理を遵守し、所属社員の非倫理行為を予防する責任があります。そのために次のような事項を認識し実践しなければなりません。

- 経営/管理の意思決定上、会社の利益と倫理が相反する場合、倫理優先の意思決定をする義務があります。
- 職務遂行時、倫理的な行動とは何かを実際に示し、対内外的にロールモデルとしての本分を果たします。
- 所属社員が倫理規範及び実践指針の内容と遵守の重要性を理解するように教育し、議論しなければなりません。
- 担当組織内に非倫理がないか常時点検し、発生の可能性が高い非倫理については原因発掘及びプロセス改善などの先制的な予防対策を実施しなければなりません。
- 所属社員が不利益を懸念することなく気楽に話せる、倫理的に正しい行動を育成し支援する組織の雰囲気構築します。
- 所属社員が倫理規範に違反した事実を認識した後、直ちに倫理経営担当部署に申告又は相談しなければなりません。
- 非倫理行為をした場合、無限の責任を負い、部下社員の非倫理行為時にも管理責任を負います。

III.行動 綱領(Code of Conduct)

1. 基本倫理と関連法令遵守

私的利益を追求しません。

- 自分の利益のためにまたは他人の不当な利益のために会社の利益に反する業務上の圧力、指示、頼みをしません。
- 会社のすべての予算財源及び資産は業務目的にのみ使用し、私的な利益を図る一切の用途には私用しません。
- 個人の参政権と政治的意思は尊重し、会社内では政治的中立を維持し、会社の資金、人力、施設などを政治的目的として使用しません。

会社の情報と資産を保護します。

- 会社の機密情報や知的財産の重要性を認識し徹底的に保護します。
- 情報を歪曲したり、虚位の事実を流布しません。

公正に競争して取引します。

- 国際基準及び国家別公正取引法規を遵守し、公正かつ透明な取引手順を構築し、公正な取引秩序の維持のため、UN 腐敗防止協約、FCPA、外国公務員に対する賄賂防止法、不正請託及び金品など授受禁止に関する法律など、国内外の反腐敗法規及びスタンダードを遵守します。
- 事業パートナー及び取引会社に不合理な業務条件と不利益となる行為を強いることはありません。

2. 信頼と人間尊重文化創造

健康な組織文化を作ります。

- 仕事と生活のバランスを通じて個人の成長と会社の発展を共に追求します。
- 従業員は信頼を基に開かれたコミュニケーションを通じて相互協力する組織の雰囲気構築します。

公正な機会を与えます。

- 職務資格要件と能力を備えている場合は、雇用において平等に機会を提供します。
- 力量開発と自己開発教育の機会を公正に与え、個人の力量と成果に基づいた公正な評価に基づき適切な補償が行われるようにします。
- 地縁や学縁など出身背景に関係なしに意味ある成果を創出した社員を優遇する健康な組織の雰囲気構築します。

人権を保護し尊重します。

- 世界人権宣言、UN 企業と人権に関する履行原則、UN グローバルコンパクト、OECD 多国籍企業ガイドラインなど、国際的に通用する人権関連基準を支持し、経営活動の過程で人権を侵害しないように努力します。
- 構成員一人一人を人格として尊重し、言語的・身体的苦痛、いじめ、脅迫のように構成員の人格を冒涇したり、人間の尊厳を傷つけるすべての行為をしません。
- 精神的/肉体的強要による非自発的で遂行される業務が発生しないようにし、適正な労働時間を維持するなど雇用条件を保障します。
- 人種、国籍、性別、年齢、学歴、宗教、地域、障害、結婚有無、性アイデンティティなどを理由にいかなる差別もしません。

3. 顧客価値実現

顧客満足を実現します。

- 顧客の声を傾聴し尊重する姿勢で顧客中心の業務を遂行します。
- 顧客の正当な要求と合理的な提案を積極的に受け入れ、改善活動に優先的に反映します。

顧客価値を創出します。

- 持続的な技術開発を通じて最上の製品を提供することで顧客のニーズに応えなければなりません。
- 顧客の文化と慣習を尊重するサービスマインドを養います。

顧客信頼を確保します。

- 経営活動において顧客の安全と健康を十分に考慮し、これに脅威となる製品やサービスを提供しません。
- 顧客の情報を保護し、顧客に正確な情報を適時に提供します。

4. 投資者に対する信義誠実

株主に対する責任を果たします。

- 透明な意思決定と効率的な経営活動を通じて利益を創出し、企業価値と株主の価値を同時に増大させるよう最善を尽くします。

- 株主の正当な提案を尊重し、株主との相互信頼関係の構築に努めます。

投資者と透明に疎通します。

- 投資者の投資意思決定のために主要経営情報を適時に公正かつ十分に提供します。
- 財務情報は正確な取引事実に基づいて適切なプロセスと統制を通じて算出し、全ての会計資料は「一般的に認められた会計基準」に沿って作成します。

5. 取引会社との共生

取引会社と相互信頼を構築します。

- 取引会社との取引が相互尊重と同等の関係を通じて公正に行われるようにします。
- 責任感のある会社を取引会社に選定し、事業場の安全、従業員の人権、公正取引に関連する法規と規定を持続的に遵守するように支援します。

取引会社と共栄を追求します。

- 取引会社と成果を共有し、相互利益を追求します。
- 取引会社と円滑なコミュニケーションと相互協力を通じて取引会社が優秀な品質の製品とレベルの高いサービスを提供できるように支援します。
- 取引会社に公平な機会を提供し、合理的な取引条件を保障してパートナー関係への発展を追求します。

6. 社会と環境に対する責任

国家と社会発展に寄与します。

- 安定的な雇用創出と維持のため努力し、租税納付の義務を誠実に履行します。
- ボランティア、災難救護など社会ボランティア活動に積極的に参加し、文化、芸術、スポーツ、学問などの分野で公益活動を積極的に展開することで健全な社会発展に寄与します。
- 地域住民の生活の質を向上させ、幸せな生活を享受できるよう支援することで会社に対する地域社会の信頼を高めるように努力します。

環境と生態系保全に努めます。

- 環境問題の重要性を深く認識し、国内外の環境関連法規を遵守し、製品の開発と生産、使用など全過程で環境影響改善のため努力します。
- 環境にやさしい生産工程の導入と環境汚染防止の最適技術などの適用を通じて汚染物質の排出最小化に最善を尽くします。
- 天然資源、副産物などを効率的に活用し、自然生態系の復元と生物多様性の保全に努めます。

- ① 具体的な実践のため、基準及び必要な詳細事項は倫理規範実践指針で別途定められる。
- ② 本倫理規範は 2024. 9. 30 付改定、施行する。
- ③ 倫理規範に具体的に定めてなかったり、解釈において異論がある場合は、倫理経営担当部署の解釈と決定に従う。
- ④ 倫理経営担当部署は必要な場合、倫理規範を改定するものの、倫理経営担当部署長が重要だと判断した事項は代表の承認を得て改定する。
- ⑤ 倫理経営実践の根幹となる倫理規範は会社内の他の規定より優先する。